

1	政策名および施策名
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	1 下水道の整備

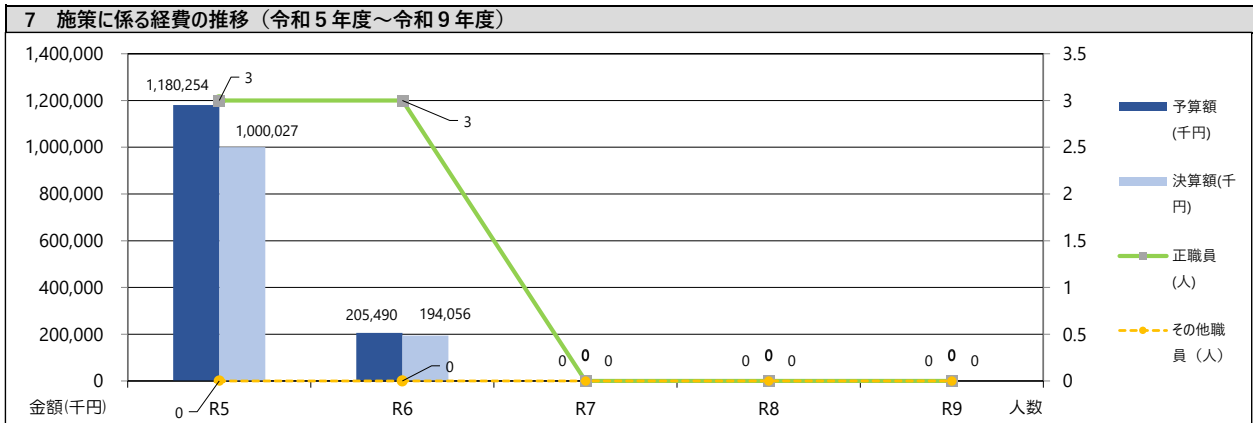
2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	下水道課
関係課	—

3	施策の目的
<p>管路施設の早期整備や供用開始区域の拡大、接続戸数の増加を図り、公共下水道事業を推進します。 また、施設全体の持続的な機能確保に努めるとともに、快適で安全な衛生環境と公共用水域の水質保全を図ります。</p>	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
下水道整備率（％）	目標値				77.7	78.0	78.3	78.6	78.9	A
	実績値	69.0	72.6	75.2	76.0					
水洗化率（％）	目標値				90.5	90.6	90.7	90.8	90.9	S
	実績値	90.3	90.8	91.0	91.1					
	目標値									
	実績値									

5	令和6年度の取り組みと評価			
(1)	計画的な整備の推進	取組評価	A	事業評価
	管路施設の整備推進事業	・羽生公共下水道計画に基づき公共下水道管渠を整備した。（事業計画面積649.8ha、整備済面積494.13ha）		A
	「羽生公共下水道全体計画」及び「羽生公共下水道事業計画」の見直し	・各種計画の見直しを実施した。		A
(2)	「羽生市下水道ストックマネジメント実施計画」に基づく調査、修繕、改築更新	取組評価	A	事業評価
	処理場・ポンプ場の設計及び改築更新工事	・羽生市下水道ストックマネジメント計画に基づき改築更新工事（水質浄化センター 重力濃縮槽等）の実設計を実施した。		A
	管渠の巡視・点検及び調査	・汚水管渠等調査業務（管渠内TVカメラ調査6,186.8m、マンホール目視調査168箇所）を完了した。		A
	管渠の修繕計画の策定、設計及び修繕	・汚水管渠等補修修繕（FRP内面補強工、パッカー工、石灰乳除去工、管口止水工等）を実施した。		A
(3)	持続的な下水道サービスの提供と安定的な財源確保	取組評価	A	事業評価
	下水道使用料の見直し	・国の指針に基づき下水道使用料を1㎡あたり現行の120円から150円に改定するための参考データとして、近隣市町の下水道使用料改定状況を調査した。		A
	「羽生市下水道事業経営戦略」の検証及び見直し	・令和3年3月策定の経営戦略を検証・見直し、ストックマネジメント計画や今後の使用料改定を踏まえ、新たな経営戦略を令和7年3月に策定した。		A
	処理場・ポンプ場の耐水化の検討	・中川の中高頻度降雨が発表され、利根川・中川は国が想定する中高頻度規模降雨では浸水はしないとなっているが、想定最大規模降雨では、浸水の可能性があるため、施設の改築更新工事に合わせて耐水化を検討した。		A
(4)	水洗化率の向上	取組評価	A	事業評価
	水洗化促進事業	・加入促進活動として、汲み取り式便所利用中の未接続者48件の勧奨通知を発送した。 ・小松台1丁目企業訪問を実施した。 ・広報はにゅうや市ホームページにて水洗便所改造資金融資あっせん制度及び利子補給制度を周知した。		A

6 令和6年度の施策に係る経費 (千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費 (A+B)	217,138	予算額		205,490	下水道事業の経営環境は、加速する人口減少等による有収水量の減少に加え、施設・設備の老朽化に伴う修繕費・改築更新費の増大、さらには、頻発・激甚化している自然災害による被害の防止・最小化のための投資需要の増大など、今後益々経費が大きく増えていく見込みである。
A.決算額	194,056	決算額前年対比		-805,971	
B.人件費	23,082	正職員 (人)		3.00	
市民1人あたり (円/人)	4,057	その他職員 (人)		0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 計画的な整備の推進		
・岩瀬土地区画整理事業地内の未整備地区の管渠整備については、令和9年度以降は、国が補助金を交付しないため、単費での整備	・岩瀬土地区画整理事業の進捗に合わせて管渠布設工事を行う。	同左
(2) 「羽生市下水道ストックマネジメント実施計画」に基づく調査、修繕、改築更新		
・毎年発生する事業費の財源確保	・第2期ストックマネジメント計画に基づき改築更新工事(水質浄化センター 重力濃縮槽等)を行う。 ・汚水管渠等調査を行う。 ・管路施設等の修繕を行う。	同左
(3) 持続的な下水道サービスの提供と安定的な財源確保		
・人口減少と施設老朽化による財政負担の増大 ・サービス安定提供に向けた使用料改定の必要性	・使用料改定を踏まえた審議会を開催する。 ・改正条例案の作成・例規審査・定例会へ上程する。 ・市民に周知する。	・新料金を適用する。
(4) 水洗化率の向上		
・浄化槽から公共下水道へ切替	・加入促進勧奨通知を発送する。 ・未接続企業の加入促進を図るために訪問を強化する。 ・広報はにゅうや市ホームページにて水洗便所改造資金融資あっせん制度及び利子補給制度を周知する。	同左

1 政策名および施策名	
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	2 ごみ処理の適正化

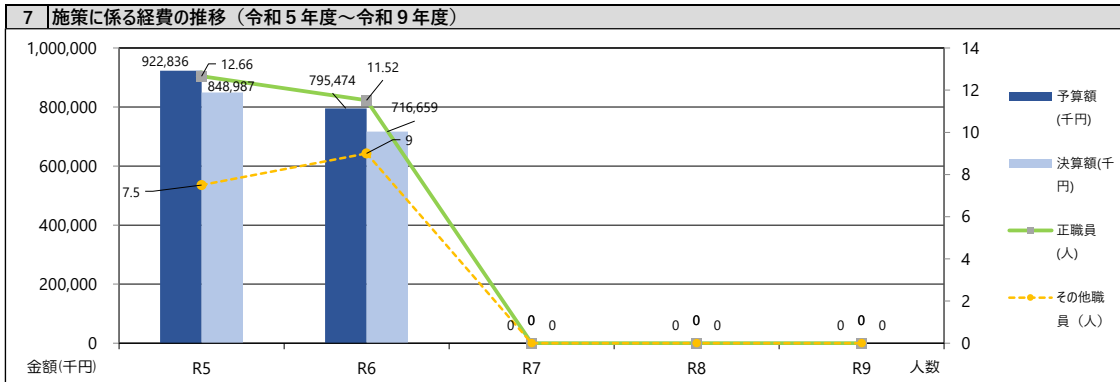
2 施策の担当課及び関係課	
担当課	環境課
関係課	—

3 施策の目的	
ごみの再資源化（リサイクル）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の3Rを推進するとともに、市民、事業者及び市が互いの役割を適切に担い、市民協働によるごみ処理対策を継続します。また、行田市とごみ処理施設の共同整備を進め、新たなごみ処理体制の確立と循環型社会の構築を図ります。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
市民1人1日あたりのごみ排出量（g）	目標値			942	931	920	908	897	A
	実績値	965	960	936	920				
再生利用率（%）	目標値			24.7	25.4	26.0	26.6	27.2	A
	実績値	23.5	23.9	24.2	24.0				
最終処分率（%）	目標値			3.4	3.3	3.2	3.1	3.0	S
	実績値	3.6	3.7	3.3	3.0				

5 令和6年度の取り組みと評価				
(1) ごみの発生抑制と減量化の推進		取組評価	B	事業評価
クリーン推進員事業	・「食品ロスの削減」と「ごみ分別に関する注意点」をテーマに研修会を開催した。（参加者120人 市民向けの環境講座を兼ねた）			B
ごみ減量推進事業	・清掃センターに搬入される事業ごみ及び家庭ごみの分別指導を継続的に実施した。			B
生ごみ処理機器購入費補助金交付事業	・生ごみ処理機器購入費を補助した。（電気式9機・容器式10基）			B
食品ロス削減推進事業	・社会福祉協議会と協力してフードドライブを実施した。159件			B
ごみの有料化検討事業	・廃棄物減量審議会やパブコメによる市民の意見も踏まえて、ごみの減量につながる施策（指定ごみ袋の導入、事業系ごみ処理手数料の値上げ等）について検討した。			A
(2) 資源の循環利用の推進		取組評価	B	事業評価
リサイクル推進事業	・宅配便を利用したパソコンの回収を実施した。R6：211台 ・使用済インクカートリッジの拠点回収を実施した。R6：12箇所、27回			B
リサイクル推進啓発事業	・環境省等が主催する3Rポスターコンクールについて小中学校に周知を行い、3Rの普及推進をした。R6応募者数：19人			B
不要家具の再利用事業	・粗大ごみとして収集した不要家具等のうち利用可能なものについて、展示及び無償提供した。R6：1,150kg			A
(3) 市民意識の向上		取組評価	B	事業評価
環境講座・出前講座の開催	・サントリーグループによるペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル環境学習を実施した。（小学校2校）			B
ごみの分別・減量等の情報発信の充実	・10か国語に対応したごみの分け方・出し方ポスターを配布し、ごみの分別について周知した。各地区のクリーン推進員による分別指導を実施した。			B
(4) 処理体制の維持及び新たな処理施設の整備		取組評価	A	事業評価
行田市とのごみ処理施設共同整備事業	・「行田羽生資源環境組合」に職員を派遣し、ごみ処理施設の共同整備を進めた。			A
清掃センターの適切な維持管理	・各施設の定期修繕、年間通じて適切な維持管理を行った。			A

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)			経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	823,042	予算額	795,474	ごみの排出に伴う処理や清掃センター設備の運営については、毎年約10億円の経費が必要です。行田羽生資源環境組合の新施設が供用開始されるまでは、同額程度の予算措置が引き続き必要。
A.決算額	716,659	決算額前年対比	-132,328	
B.人件費	106,383	正職員(人)	11.52	
市民1人あたり(円/人)	15,379	その他職員(人)	9.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) ごみの発生抑制と減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン推進員の全員研修を実施して、地域の人材を育成する。 ・フードドライブを実施する。 ・生ごみ処理機のPRを実施する。(研修会会場、市役所ロビー等) ・各地区で説明会を開催して、指定ごみ袋の導入、分別の徹底等によるごみの減量や食品ロスの削減につながる取り組みを周知する。 	同左
(2) 資源の循環利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、宅配便を利用したパソコンの回収や使用済インクカートリッジの拠点回収を行う。 ・リサイクル家具展示会を実施する。 	同左
(3) 市民意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や広報等で3Rの普及啓発を行う。 ・サントリーグループによる「ボトルtoボトル」水平リサイクル環境学習を小中学校で開催する。 ・集積所の使い方等のマナーを守って頂くため、地域住民に対しては、出前講座などにより、ごみの分け方、出し方などの周知を行い、苦情が発生した場合は、現地を確認し排出者へ適切な指導を行う。 	同左
(4) 処理体制の維持及び新たな処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、行田羽生資源環境組合、行田市とごみ処理施設の共同整備について協議を行う。 ・各施設の定期点検をもとに、修繕項目の優先順位をつけて効果的に定期修繕を行う。 	同左

1	政策名および施策名
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	3 環境保全の推進

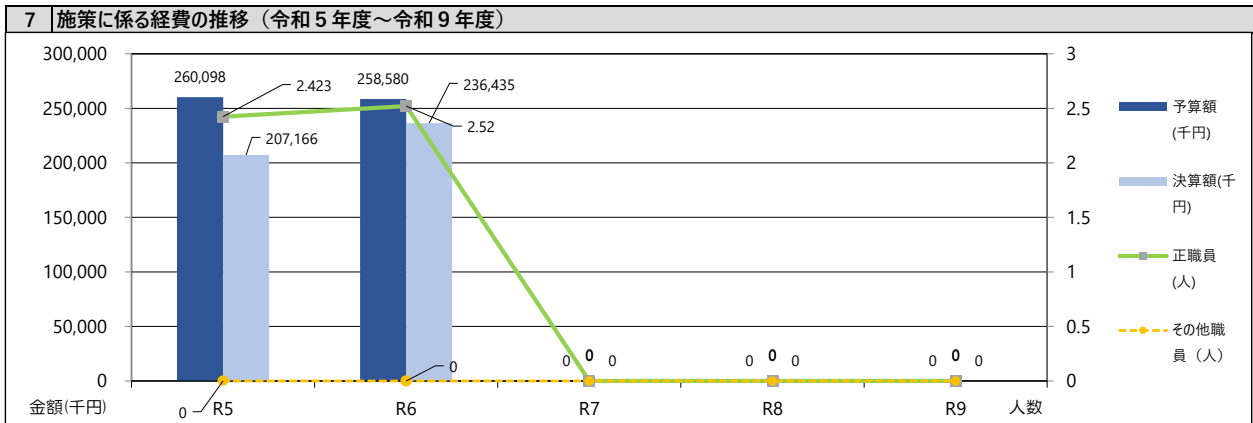
2	施策の担当課及び関係課
担当課	環境課
関係課	—

3	施策の目的
「第3次羽生市環境基本計画」に掲げた環境像「水と緑を生かし、安心して暮らせる環境にやさしいまち」の実現に向け、市民・事業者・市が協働し、持続可能な社会を目指します。	

4	後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
	指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
本市の事務事業に伴う排出量（t-CO ₂ ） ※前年度実績に基づき評価	目標値				7,078	6,734	6,389	6,045	5,700	B
	実績値	7,767	8,057	8,027	調整中					
環境家計簿取組世帯数（世帯）	目標値				280	265	270	265	280	C
	実績値	157	178	93	93					
水質・大気・騒音の測定値の基準値達成率（％）	目標値				90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	C
	実績値	76.9	86.5	70.3	61.5					

5	令和6年度の取り組みと評価									
(1)	公害の防止						取組評価	B	事業評価	
	環境指標の観測調査	・大気、水質、土壌等の観測を実施し、基準を超過している事業所等に対して指導を実施した。 R6：ダイオキシン調査：6地点、水質調査：公共用水域20地点、29事業所（定点観測）								B
	公害に対する行政指導	・野外焼却、不法投棄等に対する指導、撤去を行った。 R6：43件								B
(2)	温室効果ガス排出削減及び気候変動への適応						取組評価	B	事業評価	
	環境配慮型機器導入補助金交付事業	・住宅用太陽光発電装置の設置に対し補助した。 R6：太陽光パネル45件、蓄電池48件								B
	脱炭素化に向けた省エネ・再エネ導入検討・推進事業	・テラモーターズ(株)との協定による公共施設へのEV充電器を市内公共施設3か所に設置した。 ・公用車としてEV車を購入した。 R6：3台								A
	地球温暖化適応策の推進	・熱中症予防のため、防災行政無線やメール配信等により注意を呼びかけた。R6：36回 ・クーリングシェルターを指定した。 公共施設：15施設、民間施設：4施設								A
(3)	市民の環境意識の向上						取組評価	B	事業評価	
	環境講座の開催	・東京電力パワーグリッド(株)による省エネ学習（手子林小学校）、サントリーグループによるペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル環境学習（川俣小学校、井泉小学校）を実施した。								B
	環境家計簿の普及事業	・市内小学校で環境家計簿による地球温暖化防止実践活動を実施した。 R6：350部配布、93部回収								C
	ごみのポイ捨て禁止やペットのふんの適正処理などのマナー啓発事業	・ごみのポイ捨て禁止の表示を希望者に配布した。 ・ペットのふんの適正処理は、看板の配布（131枚）、チラシの全戸回覧を行った。								A
(4)	水質の保全						取組評価	B	事業評価	
	公共用水域の観測調査	・公共用水域の水質調査を行った。 R6：20地点、3回（9月、11月、2月）（定点観測）								B
	合併処理浄化槽の整備促進事業	・ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金について周知した。 R6：申請件数17基（R5：29基）								B
	適切なし尿・汚泥処理	・各地区回覧や広報紙等による啓発、戸別訪問の実施による浄化槽維持管理啓発事業を実施した。								B

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	255,824	予算額		258,580	合併浄化槽設置補助金については、県の補助金(1基:20万)が令和7年度で終了するため市の補助も終了する。 令和7年度は地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定する。
A.決算額	236,435	決算額前年対比		29,269	
B.人件費	19,389	正職員(人)		2.52	
市民1人あたり(円/人)	4,780	その他職員(人)		0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度~令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 公害の防止		
<ul style="list-style-type: none"> 環境指標の継続観察 野焼き、不法投棄への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染防止法に基づいた観測の実施、基準を超過している事業所への指導をする。 野焼きについては、原則禁止の周知と通報があった際の指導をする。 不法投棄については、県と連携して発生時の早期指導や事後の継続的な解消の働きかけを行う。 	同左
(2) 温室効果ガス排出削減及び気候変動への適応		
<ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルに向けた施策展開 熱中症予防の注意喚起の指標変更(気温から暑さ指数へ) 	<ul style="list-style-type: none"> 羽生市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定する。 公共施設へのEV充電器設置と、公用車のEV導入を推進する。 熱中症予防の注意喚起を防災行政無線やメール配信を用いて実施する。 熱中症対策の物品の配布や公共施設のクーリングシェルターへ備蓄品を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 羽生市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の周知と温室効果ガス削減につながる施策を実施する。
(3) 市民の環境意識の向上		
<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会につながる環境意識の向上 現状を知り、原因や解決方法を考える力を育む啓発機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業との協定を活用した環境講座を開催する。(小中学校) 小学校に環境家計簿を配布して、省エネ行動へのきっかけとする。(5年生対象) 広報・看板・チラシ等でポイ捨て禁止・ペットのフンの適正処理などマナー向上を図る。 	同左
(4) 水質の保全		
<ul style="list-style-type: none"> 単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換促進 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公共水域の定期的な水質調査を行い、水質の状況を把握する。 国・県の補助制度を活用した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行っているが、令和7年度を最後に補助金が廃止になるため、周知を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公共水域の定期的な水質調査を行い、水質の状況を把握する。 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の補助金が廃止になったため、転換のみならず、戸別訪問の実施による浄化槽維持管理啓発をより行っていく。

1 政策名および施策名	
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	4 空き家・空き地対策の推進

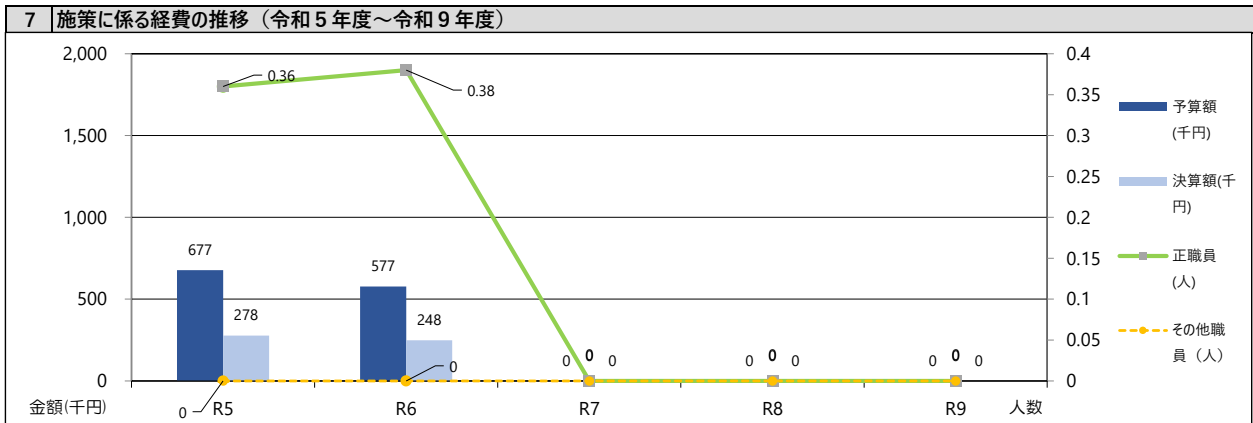
2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	環境課
関係課	—

3 施策の目的	
空き家・空き地の発生を未然に防止することや適切な管理・活用の促進により、良好な生活環境を守ります。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
指導した空き家・空き地の改善状況（％）	目標値			62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	C
	実績値	42.4	39.4	29.8	20.3				
空き家・空き地バンクの登録件数（件）	目標値			44	48	52	56	60	S
	実績値	36	49	52	56				
	目標値								
	実績値								

5 令和6年度の取り組みと評価			
(1)	「羽生市空家等対策計画」の施策の実施	取組評価	B
	空き家・空き地の適切な管理に係る意識啓発	・固定資産税納税通知書に、空家等の適正管理の啓発チラシを同封した。 ・空家の手引き「我が家のエンディングノート」を作成して、相談会、研修会で配布した。	B
	空き家・空き地個別相談会の開催	・空き家・空き地個別相談会を開催し、専門家による個別相談の機会を提供した。 R6：開催6回、相談33組	B
	定期的な空家等実態調査の実施及びデータベースの整備	・R6.3に空家等状況調査(第2次調査)を実施した。 空き家数：955件	B
	空き家等の跡地の活用	・埼玉縣信用金庫と「さいしん空き家活用ローン」取扱いに関する協定、株式会社クラッソーネ株式会社と空き家除却促進に係る連携協定を締結して、市民の利便性を高めた。	C
(2)	不適切な管理状況の空き家等への緊急措置	取組評価	B
	「羽生市空家等の適切な管理に関する条例」の運用	・条例に基づき、不適切な空き家及び空き地について、246件の指導・通知を行い、そのうち50件が改善した。	B
	改善指導及び特定空家等への認定	・羽生市空家等対策協議会を開催し、特定空き家等に対する今後の方針について協議した。	B
(3)	空き家・空き地バンクの運営	取組評価	B
	空き家・空き地バンクの運営	・空き家及び空き地バンクへの登録物件情報を市ホームページで提供した。 登録数累計56件 R6：新規登録6件、売却等6件	B

6 令和6年度の施策に係る経費(千円)				経費の現状と今後の見込み	
経費(A+B)	3,172	予算額		577	例年、相談・緊急措置等について予算計上している。 羽生市空家除却補助金(令和7年度新規)により、所有者主体による老朽化した空き家の除却推進を図る。
A.決算額	248	決算額前年対比		-30	
B.人件費	2,924	正職員(人)		0.38	
市民1人あたり(円/人)	59	その他職員(人)		0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策(令和7年度～令和8年度)		
課題	令和7年度	令和8年度
(1) 「羽生市空家等対策計画」の施策の実施		
・空き家と管理されない空き家の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> 自治会長を対象として「相続おしかけ講座」の開催、空き家・空き地個別相談会の開催をする。(年6回) 固定資産税納税通知書に空家等管理の啓発チラシを同封する。 「空き家ガイドブック」～わが家のエンディングノート～を引き続き、研修会や相談会等で配布する。 空き家等の解体や跡地の利用の検討がスムーズに行えるように、民間企業と締結した「空き家活用ローン」や、無料解体シミュレーションについて周知する。 	同左
(2) 不適切な管理状況の空き家等への緊急措置		
・放置された空き家、空き地に対する取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 特定空家等について認定を行い、助言・指導等による改善を促す。 その他管理が適切でない空き家・空き地に対しては指導や通知を行う。 倒壊など危険にかかわる場合は、緊急的な対処(除去等)を行う。 	同左
(3) 空き家・空き地バンクの運営		
・空き家、空き地バンクの登録や利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページで情報発信をするとともに、広報や空き家ガイドブックへの掲載、空き家・空き地個別相談会など様々な機会をとらえて広く制度の周知を行う。 	同左